様式第2号

第　　　　　　　　　号

平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　様

|  |  |
| --- | --- |
| 八頭町長 | 印 |

額　改　定

　子ども手当　　　　　　　通知書

改定請求却下

請求、届出 改定

子ども手当の額の改定については により、次のとおり　　し

職 権 却下

ましたので通知します。

　なお、この決定に不服のあるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して60日以内に鳥取県知事に対して審査請求をすることができます。さらに、この決定の取消しを求める訴え（取消訴訟）は上記の審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内に八頭郡八頭町を被告として（訴訟において町を代表する者は町長となります。）提起することができます。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 額　　改　　定　　に　　関　　す　　る　　事　　項 | | | | |
|  | | | | |
| 1.改定後の算定の基礎となる子どもの数  2.改定後の手当月額 | | 人 | |  |
|  |  |
| 円 | |
|  | |
| 3.改定年月　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　年　　月から  4.改定（増・減額）の理由　（　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | |
| 認　定　請　求　却　下　に　関　す　る　事　項 | | | | |
| 却下した理由  （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | |
| 備　　考 |  | | | |